

簡易懸濁法における 崩壊懸濁試験及び通過性試験

1.試験目的

カルボクリン末について、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

2.試験材料

カルボクリン末 Lot.0105 大洋薬品工業株式会社

3.測定方法

崩壊懸濁試験: 55℃の温湯20mLを入れたカップに成人最大1回投与量(3g)の顆粒を入れて10分間自然放置した後、スパーテルで右20回、左20回、水10回と円を描くように攪拌し、懸濁状況を確認した。

通過性試験: 崩壊懸濁法で得られた懸濁液をディスペンサーに吸い取り、経管栄養チューブの注入端より2~3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8, 12, 14, 16, 18フレンチ(以下Fr. とする)による通過性を観察した。

4.試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。カルボクリン末は、10分間の自然放置で温湯にわずかに懸濁したが、水面とカップの底にほとんどの粉末が残っていたため中止した。

表1 カルボクリン末の崩壊懸濁試験結果

品目名	崩壊・懸濁状況
カルボクリン末	粉末はわずかに懸濁したが、ほとんどの粉末が水面とカップ底に残っていた。

表2 カルボクリン末の通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
カルボクリン末	—

5.結論

カルボクリン末は、温湯に対してほとんど懸濁しなかったため、簡易懸濁法を適用不可と考えられる。